

資料2 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	施策の開始から平成23年度までに実施した業務	平成24・25年度の取組		今後の課題・方向性（今後3年間程度について記載）	発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体					ホームページのアドレス
							実施した業務の概要	平成23年度からの変化、成果			書籍	パンフ	CD等データ	HP	HP(英)	
(1) 情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用																
	(1)①	環境と経済社会活動に関する情報収集の強化	・公的統計の整備に関する基本的な計画（平成21年3月13日閣議決定）に示された環境統計の整備に関する事項を着実かつ計画的に実施する。													
1			○「公的統計の整備に関する基本的な計画」において定められた環境に関する統計の段階的な整備のための具体的な措置、方策等（別表「第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」部分の3（5））を着実かつ計画的に実施する。	環境省	○	○気象庁が作成する統計を活用し、文部科学省、気象庁と共同で2009年10月に「温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポート」の作成、公表をするなど気象変動に関する科学的分析・普及啓発を行ったところ。	○気象庁が作成する統計を活用し、平成25年3月には、文部科学省、気象庁と共同で「気象変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 日本気候変動とその影響（2012年度版）」の作成、公表をしたほか、平成25年度には、統計も活用した気候予測計算を行い、気象変動に関する科学的分析・普及啓発を行った。今後も引き続き、所要の対応方策の余地について検討予定。【地球局】	○「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 日本気候変動とその影響（2012年度版）」の作成においては、前回作成後に蓄積した情報を活用し、海面水温の変化に関する新たな知見が追加されるなど内容が一層充実したほか、日本周辺の詳細な気候予測を実施したことで、国民が気候変動をより身近な問題と受け止めることができるよう普及啓発を行うことができた。	○気候変動対策を着実に推進するため、引き続き科学的分析を進め、国民への普及啓発を行っていく。また、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会において取りまとめを予定している気候変動の影響に関する報告書や平成27年夏頃を目途に策定を予定している政府の適応計画の検討に際して、これまでに蓄積した知見を活用していくほか、地方における適応の推進を図るため、地域において活用できる情報の創出を検討していく。	○「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 日本気候変動とその影響（2012年度版）」					<a href="http://www.env.go.jp/earth/ondanka/report130412/report_full.pdf">http://www.env.go.jp/earth/ondanka/report130412/report_full.pdf</a>	
2			○関係府省と協力して、この数年以内に、温室効果ガスの排出及び吸収に関する統計データの充実や気候変動による影響（人間、農作物、建築物等）に関する統計を整備する。	環境省	○	○温室効果ガス排出量・吸収量をより精緻に算定するため、環境省が設置している「温室効果ガス排出量算定方法検討会」等において、算定に用いる統計データの充実について、関係府省と協力して検討を行った。 ○気候変動による影響（人間、農作物、建築物等）に関する統計整備を検討するための有識者によるワーキンググループを設置し、整備の基本方針をとりまとめた。平成24年度以降、基本方針に基づき、関係府省と協力して、統計を整備し、HPやレポートにより公開する。	○温室効果ガス排出量・吸収量をより精緻に算定するため、環境省が設置している「温室効果ガス排出量算定方法検討会」等において、算定に用いる統計データの充実について、関係府省と協力して検討を行った。 ○関係府省と協力して統計を整備し、気候変動影響統計ポータルサイトやレポートにより公開を行った。【地球局】	○平成24年度は2月、平成25年度は1月に「温室効果ガス排出量算定方法検討会」等を開催し、各分野の分科会から報告された算定方法等を検討した。 ○平成24年3月に開設されたポータルサイトの運用を行った。ポータルサイトの利便性を向上するためにインデックス欄の改善などを行い、広報活動の強化のためにポータルサイトのバナー設置などを行った。	○今後も、温室効果ガス排出量・吸収量を算定するに当たり、分野ごとの様々な課題について、「温室効果ガス排出量算定方法検討会」等において、検討を進めていく予定。 ○ポータルサイトの利用状況を把握し、利便性をより向上させるため、ポータルサイトの更新を行う予定である。	○温室効果ガス排出量算定方法検討会 ○気候変動影響統計ポータルサイト				<a href="http://www.env.go.jp/earth/ondanka/santei_k/index.html">http://www.env.go.jp/earth/ondanka/santei_k/index.html</a> <a href="http://www.nies.go.jp/occco/statistics_portal/index.html">http://www.nies.go.jp/occco/statistics_portal/index.html</a>		
3			○総務省は、環境省及び資源エネルギー庁と共同して、各世帯のエネルギー消費の実態（電力、都市ガス、プロパンガス、灯油、ガソリン等）と耐久財の保有状況の関係を世帯属性ごとに把握できるような統計を作成する。	総務省、環境省、資源エネルギー庁	○	○平成21年全国消費実態調査（総務省）の耐久財等調査票及び家計簿を用いて、各世帯のエネルギー消費の実態と耐久財の保有状況の関係について集計し、平成24年3月に結果を公表した。【総務省】  （平成23年度末までに基本計画に沿った形で所要の措置を講じており、統計委員会においても、「実施済」が妥当と評価を得ている。）			○平成26年全国消費実態調査（平成26年9～11月実施）においても、21年調査と同様な集計を行い、平成27年12月に公表する予定としている。	○平成21年全国消費実態調査エネルギー消費に関する特別集計結果（「統計局・政策統括官（統計基準担当）・統計研究所ホームページ」サイト内）					<a href="http://www.stat.go.jp/data/zenzho/2009/energy/pdf/voyaku.pdf">http://www.stat.go.jp/data/zenzho/2009/energy/pdf/voyaku.pdf</a>	
4			○新エネルギー関連の一次統計については、既存の公表データを精査し、必要性を確認の上、新エネルギーなど再生可能エネルギーについての公的な一次統計の作成について検討を開始する。	関係府省（農林水産省、資源エネルギー庁）	○	○新エネルギーなど再生可能エネルギーについての統計情報の整備を推進した。具体的には、「平成23年度新エネルギー等導入促進基礎調査（再生可能エネルギー等の利用実態調査）」を行い、再生可能エネルギーの普及に向けた検討のため、再生可能エネルギー等の市場動向やシステム設置費用等について調査を行い、利用実態の把握を行った。	再生可能エネルギーの固定価格買取制度による、設備認定及び導入量を集計。平成24年7月の制度開始から毎月公表した。【資源エネルギー庁】	平成24年7月に固定価格買取制度を開始。	引き続き設備認定及び導入量を公表予定。	○再生可能エネルギー発電設備の導入状況等（「なっとく！再生可能エネルギー」サイト内）					<a href="http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieo/index.html">http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieo/index.html</a>	
5			○総合エネルギー統計については、政策立案や地球温暖化対策を実施しうよう、速報値の公表について、正確性を確保しつつ、早期化に努める。そのため、関係府省は、総合エネルギー統計の作成に利用する基礎統計について前年度データの速報値をできるだけ早期に利用できるような努める。	資源エネルギー庁、関係府省（林野庁、経済産業省、国土交通省等）	○	○総合エネルギー統計における基礎統計の提供元である各府省との連携の下、統計の正確性に配慮しつつ、平成21年度、22年度については速報値公表の早期化が図れたものの、23年度は一部の基礎統計データの東日本大震災の影響等を考慮する必要があったことから公表が遅れた。	○総合エネルギー統計における基礎統計の提供元である各府省との連携の下、統計の正確性に配慮しつつ、速報値公表の早期化に努めた。【資源エネルギー庁】	○24年度は23年度よりも早く、25年度は24年度よりも早く速報値を公表した。	○今後も引き続き各府省との連携の下、統計の正確性に配慮しつつ、速報値公表の早期化に努める。	○総合エネルギー統計（「資源エネルギー庁統計情報」サイト内）					<a href="http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/">http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/</a>	

資料2 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成24・25年度の取組		今後の課題・方向性（今後3年間程度について記載）	発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体					ホームページのアドレス	
						実施した業務の概要	平成23年度からの変化、成果			書籍	パンフ	CD等データ	HP	HP(英)		
6			○廃棄物及び副産物を把握する統計の整備について、検討する場を設ける。	関係府省（農林水産省、経済産業省、環境省）	○	○平成21年12月に関係府省、学識経験者、産業関係者からなる「廃棄物統計の精度向上及び迅速化のための検討会」を設置した。平成22年度は計5回開催した。同検討会において、廃棄物統計の精度向上及び迅速化について検討を進めているところ。	○平成24年度及び平成25年度において、「廃棄物統計の精度向上及び迅速化のための検討会」をそれぞれ計4回開催し、廃棄物等に関する統計の精度向上及び迅速化について検討を行った。 ○具体的には、検討結果として「廃棄物統計の精度向上及び迅速化のための検討調査報告書」を取りまとめたとともに、平成23年度及び平成24年度の統計として「日本の廃棄物処理」、「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」及び「廃棄物等循環利用量実態調査」を取りまとめ、公表した。【廃り部】	○東日本大震災により発生した災害廃棄物を含めた廃棄物等に関する統計の精度向上及び迅速化について検討を行い、その結果を公表した。	○廃棄物等に関する統計が温室効果ガスの排出量を算出するために用いられていることを踏まえ、その精度向上及び公表の迅速化に向けた更なる検討を行う。	（平成23年度実績） ○廃棄物統計の精度向上及び迅速化のための検討調査報告書 ○日本の廃棄物処理 ○産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 ○廃棄物等循環利用量実態調査編  （平成24年度実績） ○廃棄物統計の精度向上及び迅速化のための検討調査報告書 ○日本の廃棄物処理 ○産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 ○廃棄物等循環利用量実態調査編					○	<a href="http://www.env.go.jp/recycle/report/h25-02/03.pdf">http://www.env.go.jp/recycle/report/h25-02/03.pdf</a> <a href="http://www.env.go.jp/recycle/waste-tech/ippan/h23/data/disposal.pdf">http://www.env.go.jp/recycle/waste-tech/ippan/h23/data/disposal.pdf</a> <a href="http://www.env.go.jp/recycle/waste/sangyo.html">http://www.env.go.jp/recycle/waste/sangyo.html</a> <a href="http://www.env.go.jp/recycle/report/h25-02/04.pdf">http://www.env.go.jp/recycle/report/h25-02/04.pdf</a> <a href="http://www.env.go.jp/recycle/report/h26-06/04.pdf">http://www.env.go.jp/recycle/report/h26-06/04.pdf</a> <a href="http://www.env.go.jp/recycle/waste-tech/ippan/h24/data/disposal.pdf">http://www.env.go.jp/recycle/waste-tech/ippan/h24/data/disposal.pdf</a> <a href="http://www.env.go.jp/recycle/waste/sangyo.html">http://www.env.go.jp/recycle/waste/sangyo.html</a> <a href="http://www.env.go.jp/recycle/report/h26-06/03.pdf">http://www.env.go.jp/recycle/report/h26-06/03.pdf</a>
7			○総務省及び経済産業省と協力して、環境分野分析用の産業連関表の充実についての検討を開始する。	環境省	○	○環境分野分析用産業連関表（環境10）の充実について検討を行うため、平成22年度においては、平成23年度以降の作業方針等を定めた「環境分野分析用産業連関表の作成に関する作業方針の骨子」を作成した。また、平成23年度においては平成24・25年度に整備する環境10の詳細な設計や今後の作業方針等を定めた「環境10作成要領」を作成した。	○平成23年度に作成した平成17年版環境10（試行版）の作成要領に基づき、平成24年度に、行34部門×列34部門の統合大分類ベースで平成17年版環境10を作成した。さらに平成25年度には、行520部門×列407部門の基本分類ベースで作成し、平成23年版環境10作成に向けた課題を抽出するとともに、検討会における専門家の意見を踏まえて、平成23年版環境10の作成要領を作成した。【企調室】	○実際に平成17年版環境10（試行版）を作成し、課題を抽出することで、公表可能な環境10の構成を検討し、平成23年版環境10の作成要領を作成することができた。	○平成23年版環境10を作成し、平成27年度以降を目標にホームページ上で公開する予定。	○環境分野分析用産業連関表の概要 平成25年3月（日本語版、英語版）					○	<a href="http://www.env.go.jp/doc/toukei/contents/pdfdata/201912.pdf">http://www.env.go.jp/doc/toukei/contents/pdfdata/201912.pdf</a> <a href="http://www.env.go.jp/en/statistics/contents/pdfdata/201303_e.pdf">http://www.env.go.jp/en/statistics/contents/pdfdata/201303_e.pdf</a>
8			○総務省始め関係府省と協力して、この数年以内に環境に関する統計と経済社会領域の統計（人口、経済活動、建築、建設物、社会施設等）を地理情報上に結び付けて、領域環境統計を構築することの検討を開始する。	環境省	○	○「地図で見る統計（統計GIS）」の利用のため、環境統計のデータフォーマット変換手順等を整理した。	○平成23年度に整理したデータフォーマット変換手順を基に、環境省内の統計調査について、「地図で見る統計（統計GIS）」に活用できるか検討した。【企調室】	○環境省内の統計調査について、平成23年度に整理したデータフォーマット変換手順を基に、各統計の性質上、地理的情報と結びつけられるか検討するよう各統計担当者に依頼を行った。	○環境省内の統計調査の中で、検討を踏まえた結果、「地図で見る統計」の条件に該当する統計調査については、整理したデータフォーマット変換手順に基づき、「地図で見る統計」に登録する。データフォーマット変換に当たっては、膨大なデータを処理する必要があり、平成30年度までに登録を完了させることを目指す。							
9		・環境と経済に関する政策研究を実施する体制を整備する。同体制の下、環境と経済社会活動に関する情報の充実を図る。	○環境保全の取組が経済をどのように発展させていくのか、経済動向が環境にどのような影響を与えるのか等について調査分析し、環境と共生できる新しい経済社会の将来像の提示や環境政策を戦略的に進めるための研究を進める。	環境省	○	○行政課題を踏まえ政策研究を行う分野を設定し、公募された研究課題について、平成21年度より3カ年（一部2カ年）を期間として、研究者と行政担当者として緊密に連携し、外部有識者による審査・評価等を行いながら、計15課題について研究を行った。	○環境経済の政策研究 第1期研究（平成21年度～平成23年度）の継続事業（第2期研究。平成24年度～平成26年度）として、計9課題の研究を進めている。【経調室】	○各研究課題について、年度末に審査・評価委員会による評価を行った。良好な研究成果をB（研究計画を一定程度満たしている研究。）として、達成度（研究成果B以上を獲得した課題数/全評価対象課題数）を算出した。 平成23年度：66.7%（15課題中10課題） 平成24年度：100%（9課題全て） 平成25年度：88.9%（9課題中8課題）	○第2期研究の研究成果を環境政策の企画・立案に活用する。 ○第3期研究（平成27年度～平成29年度）においても、経済・社会と調和した環境政策の企画・立案に資する基礎的な分析・理論等の知見を提供できる研究成果となるような研究課題を公募し、研究を進める。	○環境経済情報ポータルサイト ○環境経済の調査・研究情報					○	<a href="http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/index.html">http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/index.html</a> <a href="http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/F_research/index.html">http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/F_research/index.html</a>
10		・効果的な施策の企画、実施に資するよう、国全体から個別の経済主体まで、各レベルでの環境負荷の実態等、現在十分把握されていない必要な環境情報の収集の強化を図る。	○家庭における生活行動毎の環境負荷等、特に情報の収集の強化を図るべき分野について検討し、その結果に基づき、必要な取組を進める。	環境省	○	○家庭部門の二酸化炭素の排出実態を把握するため、将来的な政府統計の整備に先立って、統計のあり方や標本設計、既存統計の活用等の事前検討を行った。	○家庭部門の二酸化炭素の排出実態を把握する政府統計の整備のため、平成24～25年度に北海道と関東甲信で試験調査を行い、設計の検証等を行った。【地球局】	○平成22～23年度の事前検討結果を踏まえ、平成24～25年度に政府統計として、試験調査を実施した。	○平成26～27年度に全国の世帯を対象とした全国試験調査を実施するとともに、関連した調査を行う。その結果を踏まえて最終的な検証を行い、本格実施につなげる。	○報道発表資料（試験調査の結果）					○	<a href="http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17985">http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17985</a>
11	(1)② 国土の自然環境に関する情報収集の強化	・第3次生物多様性国家戦略（平成19年11月27日閣議決定）に基づき、自然環境保全基礎調査及び重要生態系監視地域モニタリング推進事業（モニタリングサイト1000）を一層推進する。	○昭和48年から実施している自然環境保全基礎調査を引き続き実施し、速報性の向上に努めつつ、国土の生物多様性の現況把握や変化状況の監視を進める。	環境省	○	○自然環境保全基礎調査において、植生調査（植生図の作成）、哺乳類等生物情報収集・提供システムの構築を実施した。	○自然環境保全基礎調査において、植生調査（植生図の作成）を行った。また、平成25年度には、市民参加型の生物多様性情報収集・提供システム「いきものログ」を公開した。【自然局】	○植生図整備箇所数 H23年度 212 H24年度 183 H25年度 161 ○市民参加型の生物情報収集・提供システム「いきものログ」の公開	○植生調査は、調査期間が限定される地域や急峻な山岳地帯の多い地域等をより重点的に整備を進めていく。  ○いきものログでは、国や地方公共団体が管理するより多くの生物多様性情報を収集・提供するとともに、一般参加者からの生物多様性情報の収集増加を図り、幅広く提供する。	○自然環境保全基礎調査 植生調査情報提供ホームページ  ○生物情報収集・提供システム いきものログ ホームページ					○	<a href="http://www.vesetation.biodic.go.jp/">http://www.vesetation.biodic.go.jp/</a> <a href="http://ikilog.biodic.go.jp/">http://ikilog.biodic.go.jp/</a>

資料2 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成24・25年度の取組		今後の課題・方向性 (今後3年間程度について記載)	発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体					ホームページのアドレス
						実施した業務の概要	平成23年度からの変化、成果			書籍	パンフ	CD等データ	HP	HP(英)	
12			○「生態系総合監視システム」の一環としてモニタリングサイト1000事業を拡充する。	環境省		○モニタリングサイト1000において、高山帯・森林・草原、里地里山、湖沼・湿原、砂浜、磯、干潟、アマモ場、藻場、サンゴ礁、小島嶼の各調査サイトにおいて調査を実施した。【自然局】	○モニタリングサイト1000において、高山帯・森林・草原、里地里山、湖沼・湿原、砂浜、磯、干潟、アマモ場、藻場、サンゴ礁、小島嶼の各調査サイトにおいて調査を実施した。【自然局】	○モニタリングサイト1000調査サイト数 H23年度 1013 H24年度 1020 H25年度 1019	○現行の調査体制を維持しながら、国及び地方公共団体による自然環境施策や学術研究に資するデータの公開を進める。	○「モニタリングサイト1000」ホームページ ○各調査における報告書、速報、モニタリングサイト1000ニュースレター	○	○	○		<a href="http://www.biodic.go.jp/monil1000/index.html">http://www.biodic.go.jp/monil1000/index.html</a>
13		・生物多様性・生態系に係るデータを始め、各地域の自然環境の状況や経済社会活動がこれらの環境に与える影響について継続的な状況把握を行い、データの充実を図る。	○生物多様性の総合評価を通じて、関係府省との連携のもと、生物多様性の状況や各種施策の効果等を的確に把握するための手法の検討を進める。	環境省		○平成22年5月に生物多様性総合評価の結果を取りまとめた公表した。	○生物多様性総合評価の実施により抽出された課題を踏まえ、生物多様性評価地図とカルテをホームページ上で公表したほか、地域における生物多様性評価の地図化の促進のための手引きの作成を行った。【自然局】	○生物多様性評価地図とカルテをホームページ上で公表した。	○平成27年度頃に、我が国における生物多様性に関する総合的な評価を実施予定。	○生物多様性総合評価（「生物多様性」サイト内） ○生物多様性評価の地図化（「生物多様性」サイト内）	○	○	○		<a href="http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/index.html">http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/index.html</a> <a href="http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/map/">http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/map/</a>
14					○	○平成22年度及び平成23年度にかけて生物多様性評価の地図化に関する検討会を計7回開催し、49枚の生物多様性評価地図を作成した。 ○地域毎の生物多様性の現状と配慮事項を取りまとめたカルテを作成した。	○平成25年度から生物多様性評価地図とカルテをホームページ上で公表しているほか、平成25年に地域における生物多様性評価の地図化の促進のための基礎的な知識手法、既存の活用事例等を整理した。【自然局】	○平成22～24年度に作成した生物多様性評価地図とカルテをホームページ上で公表した。	○平成27年度頃に、我が国における生物多様性に関する総合的な評価を実施予定。	○生物多様性評価の地図化（「生物多様性」サイト内）	○		○		<a href="http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/map/">http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/map/</a>
15			○我が国に生息・生育する動植物種の分布に関する継続的な情報収集等を関係府省と連携して実施する。	環境省		○自然環境保全基礎調査及びモニタリングサイト1000等の調査を実施することにより、我が国に生息・生育する動植物種の分布に関する情報を収集した。【自然局】	○自然環境保全基礎調査及びモニタリングサイト1000等の調査を実施することにより、我が国に生息・生育する動植物種の分布に関する情報を収集した。【自然局】	○モニタリングサイト1000調査サイト数 H23年度 1013 H24年度 1020 H25年度 1019	○現行の調査体制を維持しながら、国及び地方公共団体による自然環境施策や学術研究に資するデータの公開を進める。	○自然環境保全基礎調査植生調査情報提供ホームページ ○「モニタリングサイト1000」ホームページ ○各調査における報告書、速報、モニタリングサイト1000ニュースレター	○	○	○		<a href="http://www.vesetat.jon.biodic.go.jp/">http://www.vesetat.jon.biodic.go.jp/</a> <a href="http://www.biodic.go.jp/monil1000/index.html">http://www.biodic.go.jp/monil1000/index.html</a>
16		・環境省始め関係府省間の情報交換により、沿岸域を含む海洋における生物多様性に関する総合的なデータを整備する。	○藻場、干潟、サンゴ礁など浅海域生態系の生物相に関するモニタリング調査を継続的に実施し自然環境データの充実を努めるとともに、主にわが国の200海里域内における海洋生物の生息状況等海洋生物多様性に関するさまざまな情報の収集整備を図る。 ○海洋における重要生態系や海洋生物に関する科学的データの基礎整備を関係府省の連携のもとに進める。	環境省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び防衛省		○我が国周辺水域の水産資源について適切な資源回復・資源管理を推進していくため、水産資源の動向を的確に把握し、評価することが極めて重要であることから、平成23年度に事業の見直しを行った上で引き続き「我が国周辺水域資源評価等推進事業」として52魚種・84系群の主要水産生物の資源調査・研究及び資源評価を実施。その結果については、資源回復・資源管理施策等の基礎データとして活用した。【農林水産省】	○我が国周辺水域の水産資源について適切な資源回復・資源管理を推進していくため、水産資源の動向を的確に把握し、評価することが極めて重要であることから、平成23年度に事業の見直しを行った上で引き続き「我が国周辺水域資源評価等推進事業」として52魚種・84系群の主要水産生物の資源調査・研究及び資源評価を実施。その結果については、資源回復・資源管理施策等の基礎データとして活用した。【農林水産省】	○これまでの取組を引き続き実施した。	○平成23年度に見直しを行ってから、5年が経過する平成28年度において、更なる資源回復・資源管理を推進するための見直しを図る予定。	○わが国周辺の水産資源の現状を知るために	○	○	○		<a href="http://abchan.job.affrc.go.jp/index.html">http://abchan.job.affrc.go.jp/index.html</a>
17					○	○東京湾等における藻場、干潟などに生息する生物モニタリング調査結果等のデータを更新した。【国土交通省】	○東京湾等における藻場、干潟などに生息する生物や生息環境のモニタリング結果等のデータを更新した。【国土交通省】	○データの更新を継続して行っている。	○引き続きモニタリング調査結果等のデータを更新し、これまで蓄積したデータと合わせて、環境改善施策に活用する。	○東京湾環境情報センター ○伊勢湾環境データベース ○大阪湾環境データベース ○瀬戸内海環境情報センター				○	<a href="http://www.tbci.go.jp/">http://www.tbci.go.jp/</a> <a href="http://www.isewan-db.go.jp/">http://www.isewan-db.go.jp/</a> <a href="http://kouwan.pa.kr.mlit.go.jp/kankyo-db/">http://kouwan.pa.kr.mlit.go.jp/kankyo-db/</a> <a href="http://seto-aiweb.pa.cgr.mlit.go.jp/">http://seto-aiweb.pa.cgr.mlit.go.jp/</a> (瀬戸内海環境情報センターは公開停止中)
18						○日本海洋データセンター（JODC）では、我が国の総合的海洋データバンクとして、国内外の各機関の海洋観測データの有効利用を図るため、各種海洋データ・情報を一元的に収集・管理・提供した。	○我が国の総合的海洋データバンクとして、国内外の各機関の海洋観測データの有効利用を図るため、引き続き各種海洋データ・情報を一元的に収集・管理・提供した。【国土交通省】	○海洋における水温・塩分・潮汐等の海象情報を中心にデータの収集が進み、提供データの内容がますます充実した。またシステムの更新を行い、ユーザーの利便性が向上した。	○我が国の総合的海洋データバンクとして引き続き各種海洋データ・情報の一元的な収集・管理・提供につとめる。	○日本海洋データセンターホームページ		○	○	○	<a href="http://www.jodc.go.jp/index_1.html">http://www.jodc.go.jp/index_1.html</a>
19			○既存情報の収集整理 海洋生物多様性情報として、主に沿岸域について、自然環境や動植物分布、漁業に関する関係各省等の調査・研究成果を収集整理した。 沿岸域及び周辺海域について、海洋生態系の構成に関する研究成果等を収集整理した。			○藻場、干潟、サンゴ礁など浅海域生態系の生物相に関する新たなモニタリング調査結果を更新し、自然環境データの充実を努めた。【自然局】	○海洋生物多様性情報として、主に藻場、干潟、サンゴ礁など自然環境データを充実させた。	○藻場、干潟、サンゴ礁など浅海域生態系の生物相に関する新たなモニタリング調査結果を更新し、自然環境データの充実を努める。	○海洋生物多様性情報（「生物多様性センター」サイト内）	○	○	○		<a href="http://www.biodic.go.jp/category/category.html">http://www.biodic.go.jp/category/category.html</a>	
20			○浅海域生態系のモニタリング調査 モニタリングサイト1000において、砂浜、磯、干潟、アマモ場、藻場、サンゴ礁、小島嶼の各調査サイトにおいて調査を実施した。			○浅海域生態系のモニタリング調査 モニタリングサイト1000において、砂浜、磯、干潟、アマモ場、藻場、サンゴ礁、小島嶼の各調査サイトにおいて調査を実施した。【自然局】	○浅海域生態系のモニタリング調査 モニタリングサイト1000調査サイト数（沿岸・浅海域） H23年度 224 H24年度 255 H25年度 261	○現行の調査体制を維持しながら、国及び地方公共団体による自然環境施策や学術研究に資するデータの公開を進める。	○「モニタリングサイト1000」ホームページ ○各調査における報告書、速報、モニタリングサイト1000ニュースレター	○	○	○		<a href="http://www.biodic.go.jp/monil1000/index.html">http://www.biodic.go.jp/monil1000/index.html</a>	

資料2 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	施策の開始から平成23年度までに実施した業務	平成24・25年度の取組		今後の課題・方向性（今後3年間程度について記載）	発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体					ホームページのアドレス
							実施した業務の概要	平成23年度からの変化、成果			書籍	パンフ	CD等データ	HP	HP(英)	
21		・生物多様性・生態系の状況を経年的に把握するため、環境省始め関係府省が連携し、衛星データ等も活用しながら、生物多様性の総合監視システムの構築を進める。	○陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)等人工衛星の開発・運用や画像解析をはじめリモートセンシング技術の活用等による広域的生態系モニタリングを実施し、各省等のデータの共有、相互利用の促進等の連携強化や速報性の向上を図り、我が国の自然環境の総合的な監視態勢の構築を進める。	環境省 文部科学省	○	○未整備地域の多い北海道のモデル地域を対象に、リモートセンシングを活用した。	○植生調査を行うにあたり、調査期間が限定される地域や急峻な山岳地帯の多い地域等において衛星画像を利用したりリモートセンシングを活用した。【自然局】	○植生図作成の工程において、積極的に衛星画像による判読を取り入れていくことで、作業の効率化を行った。	○植生調査については、今後の3年間で国土の78%程度の植生図作成を行い、衛星画像の積極的な利用等により効率化を図り、引き続き早期の植生図全国整備を目指す。	○自然環境保全基礎調査 植生調査情報提供ホームページ					○	<a href="http://www.vesetat.ion.biodic.go.jp/">http://www.vesetat.ion.biodic.go.jp/</a>
22		・地方公共団体においても、政府機関に準じ、地域の実情に応じた自然環境の状況データの計画的な把握を行っていくことが期待される。	○環境省が毎年開催する全国都道府県及び政令指定都市等環境担当部局長会議、自然系調査研究機関連絡会議(NORNAC)等において、必要な指導や要請、研修等を実施していく。	環境省	○	○自然環境に関する調査研究を行っている国及び都道府県等の機関相互の情報交換を促進するため、平成22年度及び23年度においてそれぞれ1回自然系調査研究機関連絡会議(NORNAC)を開催した。	○自然環境に関する調査研究を行っている国及び都道府県等の機関相互の情報交換を促進するため、平成24年度及び25年度においてそれぞれ1回自然系調査研究機関連絡会議(NORNAC)を開催した。【自然局】	○平成24年度に1団体増えて参加構成機関が38団体となった。	○参加構成機関の拡大を図るとともに構成機関が収集している生物情報のいきものログへの登録を進める。	○自然系調査研究機関連絡会議のページ					○	<a href="http://www.biodic.go.jp/relatedinst/rinst_main.html">http://www.biodic.go.jp/relatedinst/rinst_main.html</a>
23	(1)③ 情報アーカイブの構築	・我が国の政策作りや過去の公害克服経験を内外の政策立案者へ発信すること等に資するよう情報アーカイブの構築に努める。このため、国立国会図書館支部環境省図書館の電子化等を進める。	○国立国会図書館支部環境省図書館中期計画（平成20年3月1日国立国会図書館支部環境省図書館長決定）等を踏まえ、国立国会図書館支部環境省図書館の電子化等を進める。	環境省		○国立国会図書館の電子化事業において、環境省所蔵資料の一部を電子化した。	○環境省所蔵資料の一部を電子化した。（平成24年度 115件、平成25年度 41件） ○国立国会図書館の電子化事業において電子化した環境省資料の一部（133件）が、国立国会図書館内でデジタルコレクション（国立国会図書館デジタル化資料）として閲覧出来るようになった（平成25年度）。【情報室】	○少しずつではあるが、変色・摩滅してきている過去の環境省資料を電子化し、CD(DVD)の形で閲覧できるようにした。	○環境省成果物について、紙媒体から電子媒体への納入を関連部局と連携して推奨していく。							
24			○国立水俣病総合研究センター水俣病情報センターの公文書館的位置づけを明確にし、適切な情報収集と公開を推進する。	環境省	○	○常設展示の改修工事を実施し、水銀はどのような物質であるか、世界の水銀汚染の状況等について来館者に分かりやすい情報発信が行えるようになった。また、公開する資料の充実を図るために水俣病に関する資料を保有する者（団体）から当該資料を収集し整備を促進した。	○平成25年10月に開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」におけるサイドイベントとして国立水俣病総合研究センターが関わる国際協力事業を的確に理解できるように海外の水銀汚染調査や健康被害調査を明示したパネル展示（和文、英文）し、説明者対応の強化を図った。また、水俣病に関する資料の収集・整備を引き続き行った。【保健部】	○水俣病情報センターが平成23年4月に内閣総理大臣から歴史的資料保有施設として指定を受けたことを踏まえて、水俣病に関する資料等の収集・整備を加速させることとともに、平成25年の水俣条約の採択による海外関係者の来館増加に対応できるよう対策を講じた。	○展示の水銀研究事業等の更新及び多言語化を行い、国際的な情報発信を進めるとともに、収集した資料の公開に係わる事案について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律、公文書の管理に関する法律の趣旨を踏まえつつ、ウェブサイトを活用したデータベース検索等の構築を行う。							
25		・情報アーカイブを構築するための検討を実施する。	○国立国会図書館支部環境省図書館中期計画（平成20年3月1日国立国会図書館支部環境省図書館長決定）等を踏まえ、情報アーカイブを構築するための検討を開始する。	環境省	○	○平成23年度から環境省ホームページにおいて公開したシステムについては、情報アーカイブの登録、発信等の機能拡張が可能なオープンソースによりシステムを構築した。	○新規データ登録が簡便になるよう登録方法についてシステム改修等を行った（平成24年度）。 ○国立国会図書館に報告する統計情報の自動抽出機能について検討し、システムの改修を行った（平成25年度）。【情報室】	○機能拡張により、作業の効率化が図られた。	○引き続き、電子化資料の提供方法等の問題となるところを把握し、分析・改良に努めることとする。							
26		・保存情報の検索等、利用サービスの開始を目指す。また、内外の環境情報に係るサイトとのリンク等、情報アーカイブについてのポータルサイトを構築する。その際、インターネット普及以前の環境情報の電子化、蓄積も推進する。	○国立国会図書館支部環境省図書館中期計画（平成20年3月1日国立国会図書館支部環境省図書館長決定）等に基づく検討結果等を踏まえ、左記のサービスやポータルサイトの構築等を開始する。	環境省	○	○環境省図書館が所蔵する図書の書誌情報をインターネット等から検索利用できるよう、書誌情報を整理、データベース化し平成23年度から環境省ホームページにおいて公開した。	○平成24年度 811件、平成25年度 1,472件の所蔵情報の追加登録、情報発信した。【情報室】	○国立国会図書館中央館・支部図書館分散型総合目録データベースシステムに参画できたことにより、所蔵検索に大きく貢献し、職員の利便性に寄与した。	○引き続き、新規データ登録を迅速に行い、最新の情報発信に努めることとする。	○環境省図書館（資料の検索）					○	<a href="https://www2.env.go.jp/library/">https://www2.env.go.jp/library/</a>
27	(1)④ 標準的フォーマットによる提供情報の信頼性、正確性の確保等	・一次情報の利用を円滑にするため、その収集の際に標準的フォーマットによるメタデータ（作成者のほか、データ収集方法、更新頻度、最終更新日等を含む）を整備して提供、保存することにより、データ相互間における信頼性等の比較検討を可能とする。このため、関連する専門家の意見を聴きつつ、メタデータの標準的フォーマットを作成し、関係府省等における普及を図ること等を検討する。	○関連する専門家及び関係府省の意見を聴きながら、本戦略5（1）④に記載された事項を含み、関係府省等で共通に使える標準的なフォーマットを、既存のデータベース等で使用されているものをもとにより、データ相互間における信頼性等の比較検討を可能とする。このため、関連する専門家の意見を聴きつつ、メタデータの標準的フォーマットを作成し、関係府省等における普及を図ること等を検討する。	環境省	○	○国立環境研究所で行われた取組を参考に、引き続きメタデータのフォーマットに関する検討を進めた。なお、国立環境研究所が運営している環境情報提供サイト「環境展望台」では、平成23年度よりメタデータのフォーマットであるJMP2.0により整備を行ったところ。	○環境情報の標準的フォーマットに係る各国の動向や国内各主体の取組の状況などを調査し、標準的フォーマットの整備に関する課題等について整理・分析するべく、平成26年度予算において必要な予算の措置を行った。【企画室】	○具体的に標準的フォーマットの整備に各国の動向や国内各主体の取組の状況などを調査し、標準的フォーマットの整備に関する課題等について整理・分析するべく、平成26年度予算額2,515千円。	○平成26年度の整理・分析を踏まえて、専門家の意見も聞きつつ、具体的な環境情報の標準的フォーマットを検討する。							

資料2 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成24・25年度の取組		今後の課題・方向性 (今後3年間程度について記載)	発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体					ホームページ の アドレス
						実施した業務の概要	平成23年度からの変化、成果			書籍	パンフ	CD等 データ	HP	HP (英)	
28	(1)⑤ 環境省と関係府省及び地方公共団体等との連携協力	・本戦略を推進するため、環境基本計画の点検プロセスの利用を含め、関係府省及び地方公共団体との会議の設置等を検討する。役割分担を明らかにしつつ、PDCAサイクルに基づき情報整備に関する施策を連携協力して推進する。	○21年度においては、地方公共団体との会議の設置等を検討する。会議の開催に当たり、関係府省にも通知し、参加を求めるとする。	環境省	○	○関係府省等との連携協力の場である「環境情報戦略連絡会」は設置済みであるが、地方公共団体との会議の設置については検討を進めているところ。	○地方公共団体との連携協力を深めるべく、都道府県・政令指定都市の一部に対し、環境情報戦略についての説明を行うとともに、国の行う環境情報の整備・発信等についてのアンケート調査を実施した。【企調室】	○アンケート調査の実施状況：平成25年2月、環境計画課主催の会議の出席者である15地方公共団体に対し実施した（北海道、栃木県、神奈川県、富山県、長野県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、島根県、徳島県、熊本県、大分県、宮崎県、新潟市、熊本市）。 ○アンケート結果を踏まえ、「我が国の環境政策に関するポータルサイト『日本の環境政策』」及び「環境経済情報ポータルサイト」の充実を図る。	○引き続き政令指定都市等に対する環境情報戦略の説明を行い、地方公共団体との会議の設置について検討を進めると同時に、様々なチャンネルを通じた現状や途中経過を含めた情報の共有を検討する。 ○アンケート結果を踏まえ、「我が国の環境政策に関するポータルサイト『日本の環境政策』」及び「環境経済情報ポータルサイト」の充実を図る。						
29	(1)⑥ 環境情報の質の向上に向けた取組	・OECD環境政策委員会環境情報・アウトLOOKワーキンググループ等における国際的な議論の動向を踏まえ、⑤に基づく環境省と関係府省及び地方公共団体との会議等の場を通じ連携協力を確保しつつ、環境情報の収集プロセスや頻度の適正化等によって情報の質の向上を図られるよう検討する。	○環境省において、左記ワーキンググループでの議論等を踏まえながら、重要な環境情報や内容の変化が速い環境情報については収集の頻度を高める等の検討を行う。また、必要に応じ情報収集プロセスの迅速化を目指し、そのために必要となる収集方法の改善について検討する。検討の成果については、関係府省及び地方公共団体との会議等の場を通じて、連携協力を確保しつつ、環境情報の収集プロセスや頻度の適正化等を促進する。	環境省	○	○OECD環境政策委員会環境情報・アウトLOOKワーキンググループは環境情報作業部会と改組している。環境省からは、年1回開催される当該作業部会に引き続き参加し、情報収集を行った。【企調室】	○これまでの取組を引き続き実施した。	○引き続き、OECD環境情報作業部会において環境情報に関する情報収集を行うとともに、環境情報の質の向上に資する情報については、関係府省との情報共有を図っていく。							
30	(1)⑦ 環境情報の収集、整理、提供に関する国際協力ネットワークの強化・構築	・海外の環境の状況や取組に関する情報収集の強化、推進を図る。そのため、海外で公開されている情報に加え、国際機関、外国の環境行政機関、環境関係の団体等との人的つながりにより入手するオリジナルの情報を含め、海外の環境に関する情報の整備、蓄積及びその活用を図っていく。	○海外の環境の状況や取組に関する情報収集の強化、推進を図る。そのため、海外で公開されている情報に加え、国際機関、外国の環境行政機関、環境関係の団体等との人的つながりにより入手するオリジナルの情報を含め、海外の環境に関する情報の整備、蓄積及びその活用を図っていく。	環境省外務省	○	○経済協力開発機構（OECD）や国連環境計画（UNEP）等の国際機関が開催する各種環境関連の国際会議への出席、各国からの要人來訪の積極的な受け入れ、在京各国大使館の環境アタッシュェ等との交流等を通じて、海外の環境の状況や諸外国の環境政策等に関する情報の収集、蓄積を行った。【地球局】	○平成25年度には、UNEPとの政策対話を新たに開始した。 ○平成25年度には、インドネシア共和国・シンガポール共和国との環境政策対話を新たに開始した。 ○平成24年度から、環境省の政策等を紹介する英語による国際広報誌の発行を再開し、環境省ホームページにおいて発信しているほか、在外公館のアタッシュェや在京大使館へ配布し、時宜に応じた情報発信を行っている。	○引き続き国際会議への出席や外国からの要人受け入れに積極的に取り組むほか、政策対話の新規開催・再開を目指していく予定。 ○国際広報誌を、引き続き年4回発行し、在外公館のアタッシュェや在京大使館へ配布をすることにより、時宜に応じた情報発信を行っている。	○国際広報誌 Japan Environment Quarterly (JEQ)					<a href="http://www.env.go.jp/en/focus/ieq/index.html">http://www.env.go.jp/en/focus/ieq/index.html</a>	
31					○	○海外の環境の状況や取組に関する情報収集の強化、推進を図った。具体的には、在外公館を通じて各種環境関連情報を積極的に収集し、これらを国際会議への対応や各種国内施策に活用した。	○海外の環境の状況や取組に関する情報収集の強化、推進を図った。具体的には、在外公館を通じて各種環境関連情報を積極的に収集し、これらを国際会議への対応や各種国内施策に活用した。 ○また、環境省の政策等を紹介する国際広報誌を定期的に発行し、在外公館のアタッシュェや在京大使館へ配布した。 ○さらに、環境省が取り組む国際的な環境政策を省内で共有している。 ○なお、これらの情報は環境省の英語版ホームページにおいて積極的に発信している。【地球局】	○平成24年度から国際広報誌の発行を再開し、在外公館のアタッシュェや在京大使館へ配布し、時宜に応じた情報発信を行っている。 ○平成25年度から国際連携に関する省内連絡会議を開催し、環境省内で行っている気候変動対策、アジア地域の国々への環境協力等の国際的な環境施策について情報共有を行い、施策の有機的な連携に努めている。	○引き続き、在外公館を通じて各種環境関連情報を積極的に収集し、これらを国際会議への対応や各種国内施策に活用する。また、国際広報誌の発行及び在外公館等への配布、省内連絡会議を継続的な開催、英語版ホームページでの情報発信を実施する。	○国際広報誌 Japan Environment Quarterly (JEQ) ○環境省英語版ホームページ				<a href="http://www.env.go.jp/en/focus/ieq/index.html">http://www.env.go.jp/en/focus/ieq/index.html</a> <a href="http://www.env.go.jp/en/">http://www.env.go.jp/en/</a>	
32		・第3回地球観測サミット（平成17年2月16日）において採択された全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画に基づき、地球観測情報の国際的な共有に向けた情報の収集、整理、提供を引き続き推進する。	○「10年実施計画」における我が国の役割の実施について定めた地球観測の推進戦略（平成16年12月27日総合科学技術会議決定）を踏まえつつ、第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）の環境分野に係る分野別推進戦略で位置づけられた方策によって得られた地球観測情報の国際的な共有に向けた情報の収集、整理、提供を推進する。	環境省 全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画において定める担当府省		○国土地理院においては、各国の地理空間情報当局と協力して地球地図データの整備を行い、地球地図プロジェクトの推進に取り組んだ。	○各国の地理空間情報当局と協力して地球地図データ整備を行うと同時に、品質管理プログラムの改良、衛星画像等による地球地図データの作成・更新手法の開発等を行った。【国土交通省】	○以下の項目について、整備・改良・開発などを行った。 各国の地球地図データ、地球地図品質管理プログラム第2版、地球地図全球版第2版（土地被覆・植生）、衛星画像等による地球地図第3版の作成・更新マニュアル、地球地図ラスターデータ作成プログラム、地球地図タイル作成用描画仕様、地球地図Web提供用データ整備ツール等。	○引き続き地球地図国際運営委員会の事務局として地球地図プロジェクトを推進する。	○地球地図				<a href="http://www.gsi.go.jp/kankochiri/globalmap.html">http://www.gsi.go.jp/kankochiri/globalmap.html</a>	

資料2 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成24・25年度の取組		今後の課題・方向性 (今後3年間程度について記載)	発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体					ホームページのアドレス	
						実施した業務の概要	平成23年度からの変化、成果			書籍	パンフ	CD等データ	HP	HP(英)		
33					○	○全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画に基づき、地球観測情報の国際的な共有に向けて文部科学省が取りまとめた調査結果をもとに、情報収集、整理等を実施した。	○全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画における我が国の役割の実施について定めた「地球観測の推進戦略」に位置づけられている、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)を運用し、観測されたデータの収集、提供を行っている。また、平成29年度打ち上げを目指してGOSAT後継機の開発に平成24年度より着手した。【地球局】	○平成29年度打ち上げを目指して平成24年度よりGOSAT後継機の開発に着手した。	○GOSAT現行機の運用、観測、観測データ提供を継続しつつ、平成29年度打ち上げを目指してGOSAT後継機の開発を進める。	○GOSATプロジェクトホームページ		○	○	○	○	<a href="http://www.gosat.nies.go.jp/">http://www.gosat.nies.go.jp/</a>
34						○気象庁においては、アジアにおける中核的な気象機関として、全世界的に標準化された気象観測、データ処理・データ交換のネットワークを通じ、引き続き気象、気候分野における情報の収集、整理、提供を実施した。	○気象庁においては、アジアにおける中核的な気象機関として、全世界的に標準化された気象観測、データ処理・データ交換のネットワークを通じ、引き続き気象、気候分野における情報の収集、整理、提供を実施した。【国土交通省】	○航空機による二酸化炭素観測データを利用した二酸化炭素分布情報の改善 ○日射・赤外放射に関するデータを気象庁ホームページで提供開始	○気象庁においては、アジアにおける中核的な気象機関として、全世界的に標準化された気象観測、データ処理・データ交換のネットワークを通じ、引き続き気象、気候分野における情報の収集、整理、提供を行うとともに、一層の充実を目指す。	○気象庁ホームページ中「地球環境・気候」 ○海洋の健康診断表				○	<a href="http://www.data.kishou.go.jp/climate/index.html">http://www.data.kishou.go.jp/climate/index.html</a> <a href="http://www.data.ina.go.jp/gmd/kaiyou/shindan/index.html">http://www.data.ina.go.jp/gmd/kaiyou/shindan/index.html</a>	
35		・国境を越える環境汚染等の問題について、クリーンアジア・イニシアティブ等の情報収集及び利用のための国際協力ネットワークの構築を目指す。これに向け、環境省においては、アジアを中心とする国際協力の枠組みの全体像を把握し、その結果について情報の共有を図ること等を関係府省と連携して検討する。	○環境省において、国際的な環境に関する情報の交流の現状把握と課題等について調査した結果等を踏まえ、クリーンアジア・イニシアティブ等のアジアを中心とする国際協力の枠組みの全体像を把握する。その全体像や各枠組みにおいて収集、整理されている情報について関係府省と共有を図る。その上で、これらの情報をワンストップで効率的に利用できるような国際的な情報ネットワークの構築などについて関係府省と連携を図りつつ、検討し、実施する。	環境分野の国際協力担当府省	○	○クリーンアジア・イニシアティブ(CAI)及び日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)のホームページの開設及び更新を行った。 ○また、CAIニュースレター及び個別施策のファクトシートの発行を行うなど、各種情報発信を行った。 ○さらに、環境CSR推進のための国際情報サイトの更新を行うとともに、26年1月に当サイトを外部サーバーから内部サーバーへと移行することで、セキュリティの更なる強化をおこなった。 ○アジア地域における環境協力の取組の紹介等を行っている各種ホームページを、各種国際会議において積極的に発信した。【地球局】	○24年度及び25年度は、クリーンアジア・イニシアティブ(CAI)及び日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)のホームページの更新を行った。 ○また、CAIニュースレターの発行を行うなど、各種情報発信を行った。 ○さらに、環境CSR推進のための国際情報サイトの更新を行うとともに、26年1月に当サイトを外部サーバーから内部サーバーへと移行することで、セキュリティの更なる強化をおこなった。 ○アジア地域における環境協力の取組の紹介等を行っている各種ホームページを、各種国際会議において積極的に発信した。【地球局】	○クリーンアジア・イニシアティブニュースレター計4号発行 ○環境CSR推進のための国際情報サイトの更新を行った ○各種国際会議における積極的な発信	○費用対効果を考慮しながら、効率的な情報発信を行う。 ○上記の視点をふまえながら引き続き、クリーンアジア・イニシアティブ(CAI)及び日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)のホームページの更新を行う。 ○また、CAIニュースレターの発行を引き続き行うとともに、積極的な配付・発信を推し進める。 ○さらに、これまでに構築した情報をもとに、関係府省との共有等を一層推進する。	○クリーンアジア・イニシアティブニュースレター(第9号～第12号) ○持続可能な開発に向けた国際環境協力 ○日中韓の環境協力-TEMM-日中韓三カ国環境大臣会合 日本オフィシャルサイト		○		○	<a href="http://www.envy.go.jp/earth/coop/coop/cai/news_psm.html">http://www.envy.go.jp/earth/coop/coop/cai/news_psm.html</a> <a href="http://www.envy.go.jp/earth/coop/coop/index.html">http://www.envy.go.jp/earth/coop/coop/index.html</a> <a href="http://www.envy.go.jp/earth/coop/eco-csr-japan/">http://www.envy.go.jp/earth/coop/eco-csr-japan/</a>	
36	(1)⑧ ITの活用	・ITや各種センサーの開発普及状況を踏まえ、環境分野の政策立案及び実施の参考となる情報基盤の構築に有用なITの活用強化について検討する。その検討結果を踏まえ、環境省始め関係府省等における情報システムの更新等の機会に、これら技術の汎用性等に配慮しつつ、導入の可否、適否について検討した上で、導入可能なものについて、実施を促進する。	○ITを活用した環境情報の収集、整理、提供についての調査結果を踏まえ、情報の検索を容易にする技術等のITの活用強化について検討を行う。その検討結果を、環境情報戦略連絡会において情報提供を行うこと等を通じ、環境省始め関係府省等における情報システムの更新等の機会に、導入可能なものについて、実施を促進する。	環境省	○	○ITの活用の一環として、平成23年5月に環境政策情報に関するポータルサイトの運用を開始した。平成24年4月には、コンテンツの更新を行うとともに、ホームページの機能を追加した。また、実際に利用した者を対象としたWEBアンケート調査を行った。	○ポータルサイトについて、利用者の利便性向上、速報性の向上、リンクの増加を図り、年2回の更新を行った。【企調室】	○更新頻度については、以下のとおり。 平成24年3月 平成25年6月 平成26年3月 平成26年9月(予定) ○平成26年8月末時点でのリンク数は、407個(前回報告時から70個程度増加)。	○引き続きポータルサイトの更新に努めるとともに、WEBアンケート調査等により利用者のニーズ等の調査を行い、幅広く同ポータルサイトの改善に資する情報の収集を図る。	○我が国の環境政策に関するポータルサイト「日本の環境政策」 ○環境経済情報ポータルサイト					○	<a href="http://www.envy.go.jp/doc/portal/">http://www.envy.go.jp/doc/portal/</a> <a href="http://www.envy.go.jp/policy/keizai_portal/index.html">http://www.envy.go.jp/policy/keizai_portal/index.html</a>

資料2 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成24・25年度の取組		今後の課題・方向性（今後3年間程度について記載）	発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体					ホームページのアドレス
						実施した業務の概要	平成23年度からの変化、成果			書籍	パンフ	CD等データ	HP	HP(英)	
<b>(2) 利用者のニーズに応じた情報の提供</b>															
37	(2)① 環境と経済社会活動等に関する情報の提供強化	・(1)に基づく取組により収集された環境と経済社会活動等に関するアンケート調査結果等を踏まえ、強化する。その際、パンフレット等の紙媒体とインターネットウェブやメールマガジン等の電子媒体の利用とのベストミックスにも配慮する。	○(1)①及び②に基づく取組により収集された環境と経済社会活動及び自然環境に関する情報提供について、定期的に行う環境情報利用に関する意識調査結果等に基づき強化する。	環境省	○	○平成22年12月より「環境経済観測調査」を実施。対象約12,000社の一般統計調査であり、半年ごとに実施、調査案内、WEBの受付窓口、および結果をサイト上に公表。	○環境経済観測調査 継続的に実施。【経調室】	○調査結果をより詳しく分析するために、調査項目を改善した。 ○調査対象者に対する督促を複数回行い、回答率を向上させた。 回収率：平成23年6月 39.6% 平成23年12月 35.1% 平成24年6月 41.8% 平成24年12月 38.5% 平成25年6月 44.1% 平成25年12月 41.9%	○回収率向上に努めるとともに、回答内容の質の向上のために、適宜、調査項目の改善を行う。	○環境経済観測調査（環境経済情報ポータルサイト内）					<a href="http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/h03.html">http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/h03.html</a>
38					○	○環境産業市場・雇用規模の推計 毎年更新、業種の追加等、定義の見直しも含め検討。公表に関しては環境経済ポータルサイト上において更新している。	○環境産業の市場規模・雇用規模 継続的に実施。【経調室】	○国内の環境産業を漏れなく捉えるために、業種の追加や分類の改善を行った。 ○環境産業の市場規模・雇用規模推計の結果、環境産業の市場規模約86兆円、雇用規模約243万人となった。（平成24年度）	○従来の「2000年からの国内市場規模・雇用規模の推計」に加え、新たに「将来の国内市場規模等の推移」や「海外市場規模等の推計」を試行的に行う。	○環境産業の市場・雇用規模の推計（環境経済情報ポータルサイト内）					<a href="http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/l-2_sukei.pdf">http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/l-2_sukei.pdf</a>
39					○	○環境成長エンジン研究会の実施 環境産業を経済成長のエンジンと捉え、「実学」の立場に立って様々な環境産業や、環境関連のビジネスに取り組む企業の現状と課題を把握し、今後を展望しようとするものであり、その成果を環境政策や企業の実務・経営判断に活用できるようにすることを目的としている。	○環境ビジネス調査（環境成長エンジン研究会） 継続的に実施。【経調室】	○海外に進出している企業を中心に、約20社にヒアリングを行い、報告書では企業の成功要因を体系的に分析した。	○環境産業の市場規模や環境産業の業種拡大に対応するため、ヒアリング対象企業を30社に拡大し、調査項目等の拡充を図る。	○環境産業情報（環境経済情報ポータルサイト内）					<a href="http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/index.html">http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/index.html</a>
40					○	○自然環境保全基礎調査等で収集した自然環境に関する植生、動植物の分布、湖沼及び沿岸域生態系等の情報について、情報の更新を行い情報提供の機能を強化した。	○従来からの自然環境に関する情報提供に加え、平成25年度においては、地方公共団体や研究機関等、様々な主体から自然環境に関する情報を収集し、管理・提供する「いきものログ」システムを構築し、情報提供の機能強化を図った。【自然局】	○「いきものログ」システムを構築し、情報提供機能を強化した。	○「いきものログ」システムや生物多様性情報システム等による情報提供機能をさらに強化し、自然環境に関する情報の充実を図る。	○生物多様性センター					<a href="http://www.biodic.go.jp/">http://www.biodic.go.jp/</a>
41	(2)② 我が国における環境政策情報に関するポータルサイトの構築等	・環境省のホームページ上に、政策課題別に関連情報を統一的に提供するポータルサイトの構築についての検討を開始する。	○定期的に行う環境情報利用に関する意識調査結果等を踏まえ、環境省のホームページ上に、例えば低炭素社会の構築等の政策課題別に関連情報を統一的に提供するポータルサイトの構築についての検討を実施する。なお、21年度においては、「国の環境政策」（仮称）に関するポータルサイトを構築し、関係府省における環境政策全般に関するトップページと環境省ホームページのポータルサイトへのリンク等を行う予定。	環境省	○	○平成23年5月に環境政策情報に関するポータルサイトの運用を開始した。また、実際に利用した者を対象としたWEBアンケート調査を行った。	○平成24年4月には、ポータルサイトについてコンテンツの更新を行うとともに、ホームページの機能を追加した。また、利用者の利便性向上、速報性の向上、リンクの増加を図るべく、年2回の更新を行った。【企調室】	○更新頻度については、以下のとおり。 平成24年3月 平成25年6月 平成26年3月 平成26年9月（予定） ○平成26年8月末時点でのリンク数は、407個（前回報告時から70個程度増加）。	○引き続きポータルサイトの更新に努めるとともに、利用者のニーズ等の調査を行い、幅広く同ポータルサイトの改善に資する情報の収集を図る。	○我が国の環境政策に関するポータルサイト「日本の環境政策」 ○環境経済情報ポータルサイト				<a href="http://www.env.go.jp/doc/portal/">http://www.env.go.jp/doc/portal/</a> <a href="http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/index.html">http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/index.html</a>	
42		・同ホームページ利用者からのサイトに関する意見等を踏まえて、利用主体別のサイトの計画的な構築について検討を行う。	○定期的に行う環境情報利用に関する意識調査結果等を踏まえ、環境省のホームページ上に、各政策課題等について、利用主体別のサイトを計画的に構築していくための検討を行う。	環境省	○	○平成24年4月コンテンツの更新及びホームページのリニューアルを行うに当たり、利用主体別のサイトの構築を検討する一環として、実際に利用した者を対象にWEBアンケート調査を行った。	○利用主体別サイトの計画的な構築の検討のため、平成25年2月に地方公共団体、平成25年3月にNPO等環境保全団体などにアンケートを行った。【企調室】	○アンケートの主な意見は以下のとおり。 ＜地方公共団体＞ ・断片的な情報の提供が多いため、利用者が分かりやすいように体系的な情報集約及び情報提供が必要。（環境情報でも、他省庁のホームページに掲載されている場合もあり。） ・自治体では、環境情報だけでなく他の行政情報と連携した発信が必要であり、国レベルでも工夫してほしい。 ＜NPO＞ ・過去のデータ蓄積が少ない。 ・一般人や子どもにも分かりやすく発信してほしい。 ・利用者のニーズは様々なので、パイアスのかかっている一次情報を提供してもらえばよい。	○平成24年、平成25年のアンケートの結果を踏まえながら、利用主体別のサイトの構築を検討していくとともに、ポータルサイトに意見を受け付けられるポストを設置するなど、随時意見を受け付ける方法を検討する。 また、「過去のデータ蓄積」や「分かりやすい発信」等につき、関連担当課と連携し対応を進める。 ○地方公共団体の意見については、これまでに実施したアンケート（15地方公共団体）を参考にしながら、実施数をより増やし、意見を取りまとめる。 ○利用者の利便性向上、情報の速報性・新鮮度の向上のため、 ・トップページ以外からでもポータルサイトに入れるように、各部局のページなどへのリンク ・（環境省HP内の）「報道発表」や「新着・更新情報」へのリンク を検討する。 ○引き続き、環境省生物多様性センターHP（例：モニタリングサイト1000）等で、調査結果の一次情報（原データ）等の提供を行う。					<a href="http://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/data/index.html">http://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/data/index.html</a>	

資料2 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成24・25年度の取組		今後の課題・方向性（今後3年間程度について記載）	発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体					ホームページのアドレス	
						実施した業務の概要	平成23年度からの変化、成果			書籍	パンフ	CD等データ	HP	HP(英)		
43		・環境省始め関係府省、地方公共団体、公的研究機関（大学等を除く）のホームページ内の関連ページ同士のリンクを緊密にすることを通じ、ワンストップで情報（源）がわかるような仕組みの構築を進める。	○定期的に行う環境情報利用に関する意識調査結果等を踏まえ、環境省のホームページ上に、各政策課題等について、環境省始め関係府省、地方公共団体、公的研究機関（大学等を除く）のホームページ内の関連ページ同士のリンクを緊密にすることを通じ、ワンストップで情報（源）がわかるような仕組みの構築を進める。	環境省	○	○本ポータルサイト上において、関係府省のほか、国立環境研究所等の公的研究機関や都道府県の環境政策サイト等とリンクを設定した。各リンクには、リンク先の概要を表示した。	○これまでに引き続き、本ポータルサイト上において、関係府省のほか、国立環境研究所等の公的研究機関や都道府県の環境政策サイト等とリンクを設定した。 【企調室】	○環境省 137リンク ○内閣府 10リンク ○総務省 10リンク ○法務省 1リンク ○外務省 18リンク ○財務省 2リンク ○文部科学省 12リンク ○厚生労働省 4リンク ○農林水産省 35リンク ○経済産業省 34リンク ○国土交通省 48リンク ○防衛省 1リンク ○国立環境研究所 41リンク ○その他独立行政法人 28リンク ○都道府県 68リンク ※複数府省等が管理するものは重複してカウント	○引き続きポータルサイト上のリンクの充実を図りつつ、環境情報の提供に当たって、利用者のニーズを踏まえつつ、ワンストップで情報がわかるような仕組みの構築を進めていく。	○我が国の環境政策に関するポータルサイト「日本の環境政策」 ○環境経済情報ポータルサイト					○	<a href="http://www.env.go.jp/doc/portal/">http://www.env.go.jp/doc/portal/</a> <a href="http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/index.html">http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/index.html</a>
44	(2)③ 海外に対する情報発信の強化	・環境省のホームページ等における海外向けの情報サイトを通じ、我が国の公害克服経験や環境政策の最新の動向及び企業、NPO等による環境保全活動や国際機関による我が国の環境政策の評価等に関する情報の英語等での発信を強化していく。	○環境省のホームページ等における海外向けの情報サイトを通じ、我が国の公害克服経験や企業、NPO等による環境保全活動やOECD等国際機関による我が国の環境政策の評価等に関する情報の英語等での発信を強化していく。	環境省	○	○環境省のホームページにおいて、英語による情報発信を強化するとともに、英語による報道発表についても強化しているところ。	○環境省のホームページにおいて、地球環境局から英語による国際広報誌 Japan Environment Quarterly (JEQ) を発信するなど、英語による情報発信を強化した。 【企調室】	○国際広報誌 Japan Environment Quarterly (JEQ) の発行。	○現在、英語による情報発信は環境省ホームページの一部であることから、英語コンテンツの定期的更新を実施しながら、必要に応じて拡充を検討していく。	○国際広報誌 Japan Environment Quarterly (JEQ) ○環境省英語版ホームページ					○	<a href="http://www.env.go.jp/en/focus/ieq/index.html">http://www.env.go.jp/en/focus/ieq/index.html</a> <a href="http://www.env.go.jp/en/">http://www.env.go.jp/en/</a>
45				環境省	○	○平成22年度、日本の環境政策が客観的に評価されているという情報を提供するため、OECDが2010年に行った対日環境保全成果レビューの結果を公表した。 【企調室】	-	-	○平成22年度の対日環境保全成果レビュー審査を踏まえて、OECDは日本に対する38の勧告等を、環境保全成果作業部会にて承認したところ、日本は平成28年を目途に、本勧告に対する中間進捗報告を作成し、環境保全成果作業部会にて報告し、日本の環境政策を国際機関を通じて発信していく。	○OECD環境保全成果レビュー審査会合の結果について					○	<a href="http://www.env.go.jp/earth/info/oecd-epr3.html">http://www.env.go.jp/earth/info/oecd-epr3.html</a>
46				環境省	○	○平成23年度版環境統計集の英語版の作成を行い、ホームページ上で公開した。	○平成24年度版及び25年版環境統計集の英語版を作成し、ホームページに公表した。 【企調室】	○25年版環境統計集の英語版の作成過程で委託業者による翻訳の誤りが発見されたことから、より速やかかつ正確な英語版の公表をすべく、翻訳の定訳化のほか、統計ごとに非統一であった統計データの体裁を適正化・定型化し、今後の統計データの更新作業の簡易化を図った。	○平成26年版環境統計集の英語版について、平成26年中に環境省ホームページで公開する。また、平成27年以降も引き続き英語版を作成し、速やかに公開していく。	○Annual Report on Environmental Statistics					○	<a href="http://www.env.go.jp/en/statistics/">http://www.env.go.jp/en/statistics/</a> （公開停止中）
47	(2)④ ITの活用による情報提供の展開	・IT新改革戦略（平成18年1月19日IT戦略本部決定）等を踏まえ、情報提供に向けた行政部内における情報の作成、編集過程の効率化、利用者による利用の向上を図るため、ITを積極的に活用する。	○ITを活用した環境情報の収集、整理、提供についての調査結果を踏まえ、情報源の異なる情報を集めて提供する技術等のITの活用強化について検討を行う。その検討結果を、環境情報戦略連絡会において情報提供を行うこと等を通じ、環境省始め関係府省等における情報システムによる情報提供機能の強化等の機会に、導入可能なものについての導入を促進する。	環境省及び他の環境情報戦略担当府省	○	○各府省において環境配慮の方針、環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を行い、その情報をホームページ上で公開した。	○引き続き、各府省において環境配慮の方針、環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を行い、その情報をホームページ上で公開した。 ○環境省環境配慮の方針に基づく自主的点検結果として、環境報告書（環境配慮促進法に基づく環境配慮等の状況）を公表した。 【企調室】	○環境報告書（環境配慮促進法に基づく環境配慮等の状況）を公表した。	○引き続きこれまでの取組を実施していく。	○環境配慮の方針					○	<a href="http://www.env.go.jp/realize/kihon_kokoku/hoiro/">http://www.env.go.jp/realize/kihon_kokoku/hoiro/</a>
48				環境省	○	○交通管制システムにより、収集、分析したデータを交通情報としてカーナビ、携帯電話、インターネット等を活用して広く提供した。	○交通管制システムにより、収集、分析したデータを交通情報としてカーナビ、携帯電話、インターネット等を活用して広く提供した。 【警察庁】	○これまでの取組を引き続き実施した。	○引き続き、交通管制システムにより、収集、分析したデータを交通情報としてカーナビ、携帯電話、インターネット等を活用して広く提供していく。							
49				環境省	○	○環境省ホームページの改善に関する調査を実施し、情報分類の見直し、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)の導入等の検討を行った。	○25年度に報道発表資料などの一部コンテンツをCMS化した。 【情報室】	○一部コンテンツをCMS化し、ホームページの更新を職員が行う事により、更改までの時間を前日の16時までに登録しなければならなかったものを2～3時間程度に短縮した。	○一般的なページのCMS化を行うと共に情報分類の見直しを行う。	○環境省ウェブサイト作成ガイドライン					○	<a href="http://www.env.go.jp/other/gvossj-fohoka/web_g1/index.html">http://www.env.go.jp/other/gvossj-fohoka/web_g1/index.html</a>
50		・特に、GISについて、利用の向上や新たな検索技術との連携等に関し必要な調査を実施し、その成果の活用を図る。また、個々の情報が有する意味の関連性をたどって検索できる手法等について、現在開発が進められているデータの統合や解析を行うシステム等を参考としつつ検討を実施する。	○平成21年度以降に実施するITを活用した環境情報の収集、整理、提供についての調査においては、GISの利用の向上や新たな検索技術との連携等に関し必要な調査を実施し、その成果の活用を図る。また、個々の情報が有する意味の関連性をたどって検索できる手法等については、現在、文部科学省において開発が進められているデータ統合・解析を行うシステム等を参考としつつ検討を実施する。 ○なお、これらの調査検討の成果については、環境情報戦略連絡会において、提供する等により関係府省での活用を促す。	環境省 文部科学省（データの統合や解析を行うシステムに係る事項を担当） 環境情報戦略担当府省	○	○情報をインターネット地図上に視覚的に表示するとともにデータ検索・閲覧可能なシステムを整備し、環境省ホームページで公開した。 ○地理的位置に関するデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示、高度な分析や迅速な判断を可能にするGISデータの活用を促進等を図るため、各種GISの機能、利用環境整備等について、環境省及び地方環境事務所の利用者を対象としたGIS講習会を開催した。	○GISデータの活用促進及び地理的位置データを視覚的に把握することによる科学的かつ効率的な自然環境行政の実現のために、平成25年度においてGISソフトウェアを自然環境局技術系職員の各職員用端末に導入するとともに、環境省及び地方環境事務所等でGIS講習会を実施した。 【自然局】	○GISデータの充実及びGISソフトウェアを自然環境局技術系職員の各職員用端末に導入した。	○より一層GISデータの充実を図るとともに、自然環境行政における業務の効率化等を目的としてGISの利活用を推進していく。	○自然環境情報GIS提供システム					○	<a href="http://www.biodic.go.jp/trialSystem/top.html">http://www.biodic.go.jp/trialSystem/top.html</a>

資料2 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成24・25年度の取組		今後の課題・方向性（今後3年間程度について記載）	発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体					ホームページのアドレス	
						実施した業務の概要	平成23年度からの変化、成果			書籍	パンフ	CD等データ	HP	HP(英)		
51						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<a href="http://www.editoria-u-tokyo.ac.jp/proiects/dias/">http://www.editoria-u-tokyo.ac.jp/proiects/dias/</a>
52	(2)⑤ 環境情報の信頼性、正確性の確保等	・環境情報の信頼性、正確性等を確保するため、当面特に取り組む施策として、グリーン購入の信頼回復と適正化に向けた対応を進める。	○偽装等の問題に見られたように、不適切な情報の表示等により環境情報の信頼性が揺らいでいることを踏まえ、環境配慮製品について一定量の抜き取り調査（製品テスト）を行い、実態把握、不正事案の公表、適確な情報提供等を進める。	環境省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<a href="http://www.env.go.jp/policy/hozen/ken/trust/guide/index.html">http://www.env.go.jp/policy/hozen/ken/trust/guide/index.html</a>
53	(2)⑥ 情報収集の計画段階における情報提供のあり方に関する検討	・収集した情報を利用者にわかりやすく加工して提供するため、情報収集の計画段階から、データを収集した機関において、情報管理者、コーディネータの役割を意識した取組がなされるようにする。このため、当該情報を必要とするグループや情報の使われ方を踏まえて適切な内容と提供方法に関する検討項目のリスト化について検討し、その成果を政府全体に普及させることを検討する。	○専門家及び関係府省の意見を聴きつつ、例えば、本戦略3(2)②に掲げた環境情報の用途毎に、想定される情報利用者のニーズに応じた提供情報の内容や作成方法を類型化したリストを作成する。その成果について、環境情報戦略連絡会において情報提供等により、政府全体への普及を図る。	環境省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<a href="http://www.biodic.go.jp/monit000/fin/dings/data/index.html">http://www.biodic.go.jp/monit000/fin/dings/data/index.html</a> <a href="http://www.env.go.jp/doc/portal/">http://www.env.go.jp/doc/portal/</a> <a href="http://www.env.go.jp/policy/keizaiportal/index.html">http://www.env.go.jp/policy/keizaiportal/index.html</a> <a href="http://www.youtube.com/watch?v=HyPEvma10W">http://www.youtube.com/watch?v=HyPEvma10W</a> <a href="http://www.youtube.com/watch?v=k35Av-c">http://www.youtube.com/watch?v=k35Av-c</a> <a href="http://www.youtube.com/watch?v=ATQ&amp;feature=relmfu">ATQ&amp;feature=relmfu</a>
54	(2)⑦ 「見える化」等の効果的な取組方法の検討実施	・温室効果ガス排出量の「見える化」等に関する効果的な情報提供についての取組方法を検討し、実施する。	○農林水産省、経済産業省及び環境省で実施している「見える化」、エコ・アクション・ポイント、環境ラベル等に関する効果的な情報提供についての取組方法を検討し、実施する。	農林水産省、経済産業省及び環境省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<a href="http://www.env.go.jp/policy/eo-point/top.html">http://www.env.go.jp/policy/eo-point/top.html</a> <a href="http://eco-np.jp/">http://eco-np.jp/</a>
55					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<a href="http://www.env.go.jp/council/37shg-mioruka/yoshi37.html">http://www.env.go.jp/council/37shg-mioruka/yoshi37.html</a> <a href="http://www.env.go.jp/earth/ondanka/niseceru/index.html">http://www.env.go.jp/earth/ondanka/niseceru/index.html</a> （現在はサイト閉鎖）

資料2 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成24・25年度の取組		今後の課題・方向性（今後3年間程度について記載）	発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体					ホームページのアドレス	
						実施した業務の概要	平成23年度からの変化、成果			書籍	パンフ	CD等データ	HP	HP(英)		
56						○平成22年度において、生産者の生産段階での温室効果ガス排出量を算定するためのデータベースを整備。	○温室効果ガス排出量を算定するためのデータベースの更新。 ○農林漁業者の努力により達成した温室効果ガス排出削減量等の効果的な表示方法を検討するため、表示を行った農産物の試験的販売や、消費者に対するアンケート調査等の実施。【農林水産省】	○温室効果ガス排出量を算定できる品目が46品目となった（平成23年度から6品目の増加）。 ○3カ所の農業者を対象に実施した温室効果ガス削減量等の効果的な表示方法等に関する調査の成果を事例集として取りまとめた。	○25年度までの事業の成果を農林水産関係のイベント等で展示することなどにより、農林水産分野における「CO2の見える化」の事業者・消費者への普及の促進を図る。	○農産物等のCO2簡易算定					○	<a href="http://co2mieruka.maff.go.jp/">http://co2mieruka.maff.go.jp/</a>
57						○経産省、環境省、農水省及び国交省が連携し、平成21年度からカーボンフットプリント制度の試行事業を実施。	○企業による製品・サービスのカーボンフットプリントの算定及び算定した温室効果ガス排出量を相殺するカーボン・オフセットを促進するため、カーボン・オフセットを行った製品等に専用のラベル（どんぐりマーク）を添付し、当該製品等の普及を推進する仕組みを平成24年度に構築。さらに、消費者への一層の訴求を図るためのポイント制度（どんぐりポイント制度）を平成25年度に構築した。【経済産業省】	○カーボンフット・プリントについては制度の構築・普及が進んだ結果、平成24年度より民間に移行。認定を受けた製品等は平成25年度末で936製品にのぼった。また、どんぐりマーク制度への参加は平成24年度では8事業者12製品にとどまったが、平成25年度では27事業者57製品に増加し、着実に本制度の普及が進んでいる。	○平成28年度以降、補助金によらない自立的な運営制度とすることを目指し、参加事業者、製品等の更なる拡大、制度の普及促進に取り組む。	○CFPを活用したカーボン・オフセット制度 ○どんぐりポイント	○	○	○	○	<a href="http://www.cfn-offset.jp/index.html">http://www.cfn-offset.jp/index.html</a> <a href="http://donguripoint.jp/">http://donguripoint.jp/</a>	
58						○事業者による原料調達から廃棄物処理までのサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の把握と管理を通じ、サプライチェーンでの温室効果ガスの見える化及び排出削減に向けた取組を推進するため、平成23年度において算定ガイドライン等の整備をした。	○平成24年度：国内外動向調査、算定方法・原単位の見直し、算定事例収集・算定支援、物流部門の削減ポテンシャル診断、削減貢献量算定方法の検討 平成25年度：国内外動向調査、算定方法・原単位の見直し、算定事例収集・算定支援、算定セミナー開催、削減貢献量算定方法の検討【地球局】	○平成23年度に整備した算定ガイドラインの普及啓発のため、平成24年度から算定支援を実施。平成25年度からは先進企業だけでなく裾野拡大へ向け、セミナー形式のワークショップを開催。また、削減貢献量ガイドライン策定の国際動向をふまえ、削減貢献量算定方法を検討する。	○国内外動向を調査し算定方法・原単位の見直し、算定ガイドラインを改訂する。算定に取り組む事業者の裾野拡大や算定の質向上へ向け、算定支援・セミナー・WEBやパンフレットによる情報発信を実施する。削減貢献量ガイドライン策定へ向けた国際動向をふまえ、削減貢献量算定方法を検討する。	○「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」				○	<a href="http://www.gvc.jp/">http://www.gvc.jp/</a>	
59	(2)⑧ 関係団体との連携協力	・本戦略の推進に係る関係団体との会議の設置等を検討する。それにより、関係団体との役割分担を明らかにしつつ、連携協力の下、本戦略に基づく施策を実施する。	○環境省において、関係団体との会議の設置等を検討し、会議の開催に当たり、関係府省にも参加を呼びかける。	環境情報戦略連絡会 担当府省	○	○関係団体との役割分担、連携協力について検討を進めた。	○関係団体との役割分担、連携協力の観点から、「我が国の環境政策に関するポータルサイト『日本の環境政策』」上において、関係府省、国立環境研究所等公的研究機関や都道府県の環境政策サイト等とリンクを設定することにより、情報発信を強化。【企調室】	○環境省 137リンク ○内閣府 10リンク ○総務省 10リンク ○法務省 1リンク ○外務省 18リンク ○財務省 2リンク ○文部科学省 12リンク ○厚生労働省 4リンク ○農林水産省 35リンク ○経済産業省 34リンク ○国土交通省 48リンク ○防衛省 1リンク ○国立環境研究所 41リンク ○その他独立行政法人 28リンク ○都道府県 68リンク ※複数府省等が管理するものは重複してカウント	○環境省所管の関係団体との役割分担、連携協力の観点から、国立環境研究所等公的研究機関や都道府県の環境政策サイト等の情報について、ポータルサイトへのリンクを充実していくとともに、ポータルサイト上に意見を受け付けられるポストを設置するなど、随時意見を収集することで、関係団体の情報発信に関するニーズを吸い上げる。	○我が国の環境政策に関するポータルサイト「日本の環境政策」 ○環境経済情報ポータルサイト				○	<a href="http://www.env.go.jp/doc/portal/">http://www.env.go.jp/doc/portal/</a> <a href="http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/index.html">http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/index.html</a>	